

第 40 回石巻市新型インフルエンザ等対策本部会議（任意設置） 会議要旨

日 時：令和 3 年 3 月 24 日（水）15：00～15：20

会 場：防災センター 2 階 多目的ホール

次 第

[報告事項]

1 市内における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（健康部）

■患者発生状況

市内感染者 195 名【3/23 現在】 ※患者の概要は別紙参照

■本市の対応

新型インフルエンザ等対策危機管理部会の開催（4/22、5/7、3/18）

■市民への周知・相談体制等の整備

- ・地元新聞社による独自支援策（経済対策）の周知（6/30、7/21、11/19、12/17、3/18）
- ・地元新聞社による「宮城県緊急事態宣言」及び「新型コロナワクチン接種について」の周知（3/24）

■新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備等

- ・新型コロナワクチンコールセンター開設（3/15～）
- ・高齢者施設にかかる新型コロナワクチン接種の施設向け説明会（3/19）

----- 異議なし -----

2 緊急事態宣言の終了について（健康部）

新型コロナウイルス感染症対策に関して、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、全ての都道府県が緊急事態措置を実施すべき区域に該当しないこととなったため、3月21日をもって緊急事態措置を終了した。

----- 異議なし -----

3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に向けた営業時間短縮の協力要請について（健康部）

宮城県は、県内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づき、下記のとおり営業時間の短縮を要請した。

○対象期間 令和 3 年 3 月 25 日（木）午後 9 時から

令和 3 年 4 月 12 日（日）午前 5 時まで

○対象施設 （食品衛生法上の営業許可を取得している以下の施設）

- ① 接待を伴う飲食店（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗）
 - ② 酒類を提供する飲食店（カラオケ店等を含む）
- 対象区域 仙台市全域
- 要請内容 午前5時から午後9時までの時間短縮営業

----- 異議なし -----

4 妊婦用マスクの配布終了について（健康部）

妊婦向けマスクについては、現在、市場で潤沢に提供されていることから、今年度をもってマスクの配布を終了する。

----- 異議なし -----

[その他]

- ・ 感染症対策としての家庭でのマスク等の捨て方について（生活環境部）
- ・ 令和3年度新型インフルエンザ等対策本部会議の開催について（健康部）

○第41回対策本部会議日程

[日時] 4月13日（火）庁議終了後 [会場] 防災センター2階 多目的ホール

以 上